厚生労働省
沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

【照会先】
労働基準部労災補償課
課　　長　　飯山　浩史
労災管理調整官　　池間　　暁
電話：098（868）3559

業務に起因する精神障害や
脳・心臓疾患の発生防止対策を！

－平成29年度「過労死等の労災補償状況(全国・沖縄)」公表－

沖縄労働局（局長 安達隆文）は、平成29年度「過労死等※1の労災補償状況」※2の沖縄局内の状況を取りまとめましたので、公表します。

平成29年度の請求件数は脳・心臓疾患、精神障害ともに増加傾向は変わらず、**脳・心臓疾患は16件、精神障害は22件と、いずれも過去最多（平成20年度以降）の請求がありました。**

脳・心臓疾患について請求の年代別では**10代を除く20～60代すべての年代で請求がありました。**

また、**精神障害の出来事の類型では主として「上司とのトラブルがあった（業務方針をめぐるものや業務指導に係る叱責など）」が多く、全国傾向と同様になっています。**

公表資料1　平成29年度「過労死等の労災補償状況」（沖縄局）

※なお沖縄局資料は本省公表版の表に合わせて作成してありますので、都道府県別の表1－5および表2-5はありません。また、表3もありません。

公表資料2　**平成29年度「過労死等の労災補償状況」を公表**（厚生労働省HP）

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00039.html）

※1．**過労死等**とは、過労死等防止対策推進法第２条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう」と定義されています。

※2．**労災補償状況**には、①「決定件数」は、平成29年度中に業務上又は業務外と決定した件数で、平成29年度以前に請求があったものを含み、②「支給決定件数」は平成29年度中に業務上と認定した件数で、平成29年度以前に請求があったものを含みます。（取り下げを除く）

また、沖縄労働局においては過労死等の発生防止のために連携して、関係部署が以下の取組を行っておりますので、ご参照ください。

＜長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策＞

過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働時間数が 1 か月当たり 80 時間を超えていると考えられる事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対しては、監督指導等を実施します。

また、長時間労働の削減に向けた取組について、各労働基準監督署の「労働時間相談・支援コーナー」でご相談に応じます。

（関係パンフレット等）

・　長時間労働削減に向けた取組（厚生労働省 HP）
（https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/151106.html）

【照会先】
労働基準部監督課
電話：098（868）4303

＜ストレスチェック制度、職場復帰支援について＞

職場における定期健康診断に加え、平成 27 年 12 月から職場でメンタルヘルス不調となることを未然に防止するために、労働者自身への気づきを促す制度として**ストレスチェック制度**が施行され、その周知・支援を行っています。

個々人への対応と合わせて、職場環境の改善をも見込んだ制度となっています。

また、メンタルヘルス不調からの回復に伴った復職が円滑に行われるよう職場復帰支援制度についても情報提供をしています。

（関係リンク先　等）

・ストレスチェック制度関係（沖縄労働局 HP）
（https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/eiseikankei/StressCheckSeido.html）

・平成 28 年の職場における定期健康診断結果（沖縄労働局 HP）**※平成 29 年について今後公表予定**
（https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H29/290801_H28_teikikenshin_kekka_1.pdf）

・平成 28 年の業務上疾病の発生状況等について（沖縄労働局 HP）**※平成 29 年について今後公表予定**
（https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H29/291102_H28_gyoumushippei_hasseijoukyou.pdf）

・沖縄産業保健総合支援センター
（https://www.okinawas.johas.go.jp）　　など

【照会先】
労働基準部健康安全課
電話：098（868）4402

＜パワハラ・セクハラなどの総合労働相談、働き方改革について＞

事業主・労働者からのパワハラ、セクハラ、妊娠等に関するハラスメントを含めた労働相談窓口を労働局・労働基準監督署に設けて、男女雇用機会均等法等に係る行政指導や個別労働紛争の民事面からの問題解決に向けたあっせんを行っています。

また、働き方改革関連法の周知徹底を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方・休み方の見直しに関する取組支援を行っています。

（関係リンク先）

・総合労働相談コーナー
（https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/sougou.html）

・こころの耳ポータルサイト
（http://kokoro.mhlw.go.jp）

・明るい職場応援団ポータルサイト
（http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp）

・沖縄県働き方改革推進支援センター
（https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_121607/_121612_00001.html）

・働き方・休み方改善ポータルサイト
（https://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html）　など

【照会先】
雇用環境・均等室
電話：098（868）4380